

議 事 録

令和4年2月28日（月）午後1時30分から福井市役所本館8階第8AB会議室において2月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第79号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第80号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第81号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第82号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第83号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第84号議案	現況証明について	〃
第85号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第90号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第91号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第92号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第93号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第94号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第95号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第96号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

○出席委員 21名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	(参与)
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
9番	宮浦	啓二	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	(参与)
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	(参与)
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

8番	岩崎	眞次
10番	前川	秀人
21番	廣部	厚

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 南部 奈 沖

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長 南 京 良 幸

局次長 南 寿 佳

課長補佐 東 野 尚 樹

主 幹 松 本 光 司

副主幹 三 木 真 人

主 査 小 林 恵 美

主 査 岡 本 恵 利 佳

主 事 前 田 大 貴

開 会 午後1時30分

(武澤会長挨拶)

議 長
(6番
武澤会長)

それでは、ただ今から2月の定例会を開催いたします。

なお、委員番号8番の岩崎委員、10番の前川秀人委員、21番の廣部委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

それでは、私の方から指名させていただきます。

委員番号23番吉田委員、24番田村委員、ご両名よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

第79号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第79号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画 説明)

農政企画課

(第79号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第79号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第79号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画(案)に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第80号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第80号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第80号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第81号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第81号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議長

解体工事を主に取り扱っている会社の経営者が出願人である。

3番
伊藤 義明
委員

経営面積を満たしているので、不許可とはできない。地元の小寺委員の意見はどうか。

5番
小寺 辰夫
委員

現地確認したが、田の中にあるのは1筆のみで、あとは集落に接続している小さな農地である。大型ダンプが入る場所ではないので、産業廃棄物を置けない。耕作条件もよくないため、地元では買受希望者がいない。

3番
伊藤 義明
委員

地元がいいと言っているなら、仕方がないが、無断転用されないか心配である。

議長

3条で買い受けた場合には、最低3年は耕作してください。その間転用は

認めないと言えるが、それ以上は規制がかけられない。
他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようでしたので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第81号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第82号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」
及び第83号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用
事業計画の変更の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第82号議案ないし第83号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました吉田委員から報告をお願いします。

23番
吉田委員

第82号議案および第83号議案に関する現地調査につきましてご報告
します。調査日は、2月18日(金)、調査委員は私と山本会長職務代理者、
地区担当委員3名と事務局3名の計8名で行いました。調査内容については
事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など妥当であり、やむを
得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようでしたので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第82号議案を原案のとおり許可すること、及び第83号議案の事業計画
変更を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第 8 2 号議案については、福井県農業会議より許可相当とする意見
答申がなされること、及び、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第 8 4 号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第 8 4 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました吉田委員から報告をお願いします。

2 3 番

第 8 4 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

吉田委員

調査日は 2 月 1 8 日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員 6 名、事務
局 3 名の合計 1 1 名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、
現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農
業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得な
いと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 8 4 号議案を原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございま
せんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 8 5 号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答につい
て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(第 8 5 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を
山本会長職務代理者から報告をお願いします。

山本会長

第 8 5 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

職務代理者	<p>調査日は2月18日、私と吉田委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。</p> <p>また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。</p> <p>(特に声なし)</p>
議長	<p>特にないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>それではお諮りします。</p> <p>第85号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、照会に対し原状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。</p> <p>それでは、第90号報告ないし第96号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	(第90号報告ないし第96号報告 説明)
議長	ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
3番 伊藤 義明 委員	95号報告と96号報告の違いは何か。
事務局	<p>どちらも納税猶予の報告になりますが、95号は相続税、96号は贈与税の農業経営を行っている旨の証明の確認です。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>(特に声なし)</p>
議長	<p>特にないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。</p>

(今後の日程説明)

- 議 長 本日の審議内容の総括を、山本会長職務代理者よりお願いします。
- 山本会長
職務代理者 本日の定例会は第79号議案から第85号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第90号報告から第96号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。
- 13番
池田委員 すみません。冒頭の79号議案のことで一点いいですか。進行が早くてその時点で質問できなかった。
- 議 長 どうぞ。
- 13番
池田委員 資料No.1の5番の案件が自分の地区のため、県外在住の所有者が市外の耕作者に中間管理機構を通して反あたり3万3千円で貸付けるということですが、金額が高額なので、事務局で把握している経緯の情報をわかっている範囲で教えてください。
- 事務局 農政企画課の職員から聞いたところによると、所有者は県外在住だが、所有者の母親と姉が福井に住んでおり、農家組合長にあっせんを依頼したそうです。農家組合長から越前市の耕作者に話が行き、3人で農政企画課の窓口に来て中間管理機構を通じた貸付けをすると申し出があり、その場で借賃を決めたと聞いています。727㎡に対して2万4千円と決まり、反あたりに直すと3万3千円になったということです。
- 13番
池田委員 利用目的などは聞いていますか。
- 事務局 この土地に新たにハイプハウスを建てて、居住地でトマトやキュウリなど園芸作物を作って認定農業者となっている耕作者ですので、園芸作物を作ると聞いております。
- 議 長 これをもちまして、2月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時45分